

# 第1回「マリンエンジニアリングの航跡 ～未来へ続く先達の功績～」

## 認定事業 候補推薦のお願い

### (募集要項)

日本マリンエンジニアリング学会は、「マリンエンジニアリングの航跡 ～未来へ続く先達の功績～」認定事業を開始します。本事業は、海事産業の基盤となる船用工業分野における歴史的な転換点が連なる「航跡」をたどり、先人の努力・成した「功績」を認定することで、未来を担う技術者だけではなく海事分野に関わる人すべてに、社会・経済的な背景とともに技術的なもの見方を伝えていくことを目的としています。同時に、海事分野における先人の功績を広く社会に知らしめ、海洋国家としての日本を支える海事産業の重要性への認知を高めることを目指しています。

第1回の認定に向け、候補の推薦を募集しますので、皆様からの多数の応募をいただけますと幸いです。

#### 1. 運営

「マリンエンジニアリングの航跡 ～未来へ続く先達の功績～」実行委員会（当学会理事会より委嘱された委員で構成されます。以下「実行委員会」と称します）が運営主体です。

#### 2. 選考

応募された推薦案件から、実行委員会が、認定基準に基づいて厳正に評価し、「マリンエンジニアリングの航跡 ～未来へ続く先達の功績～」審査委員会（以下、「審査委員会」と称します）に推薦します。

審査委員会は学会長、関係理事、実行委員長、外部有識者で構成され、推薦候補から、「マリンエンジニアリングの航跡 ～未来へ続く先達の功績～」認定案件を決定します。

#### 3. 認定基準

「マリンエンジニアリングの航跡 ～未来へ続く先達の功績～」認定基準（2022年9月30日制定。ホームページからダウンロードいただけます）によるものと致します。現存する物件（例えばエンジン等）そのものだけでなく、認定基準にある通り、過去における物件の存在を明示できる資料、あるいはそれを復元した模型等も対象とします。

#### 4. 応募

応募用紙にご記入の上、下記応募先へメールでご送付下さい。応募資格は問いません。なお、応募用紙はホームページからダウンロード可能です。

#### 5. 募集期間

令和4年10月11日 ～ 令和4年12月10日

#### 6. 発表

令和5年6月以降 本会ホームページ上で発表します。

7. 認定書授与式

令和5年 認定証の授与式を行う予定です。詳細な日時・場所はホームページ上で公表します。

8. 応募先・お問い合わせ

応募、お問い合わせは、「マリンエンジニアリングの航跡 ～未来へ続く先達の功績～」実行委員会へお願いします。

E-Mail : [heritage-EC@jime.jp](mailto:heritage-EC@jime.jp)

お電話でのお問い合わせ等は、学会事務局までお願いいたします。

Tel : 03-6453-9453

9. ホームページURL

<https://www.jime.jp/me-heritage>